

令和 2 年 度 三 戸 町 一 般 会 計 予 算

令和 2 年度三戸町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 1 2 5, 5 2 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 8 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 2 年 3 月 2 3 日提出

三戸町長 松 尾 和 彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金	額
1 町税			8 2 1, 4 4 2 千円
	1 市町村民税		3 2 8, 1 0 0
	2 固定資産税		3 7 4, 6 4 2
	3 軽自動車税		3 8, 7 0 0
	4 市町村たばこ税		8 0, 0 0 0
2 地方譲与税			8 6, 0 0 0
	1 地方揮発油譲与税		1 9, 0 0 0
	2 自動車重量譲与税		5 1, 0 0 0
3 利子割交付金	3 森林環境譲与税		1 6, 0 0 0
			5 0 0
	1 利子割交付金		5 0 0
4 配当割交付金			9 0 0
	1 配当割交付金		9 0 0
5 株式等譲渡所得割交付金			5 0 0
	1 株式等譲渡所得割交付金		5 0 0
6 法人事業税交付金			1, 0 0 0

	1 法人事業税交付金	1, 0 0 0
7 地方消費税交付金		1 8 1, 0 0 0
	1 地方消費税交付金	1 8 1, 0 0 0
8 環境性能割交付金		4, 0 0 0
	1 環境性能割交付金	4, 0 0 0
9 地方特例交付金		4, 0 0 0
	1 地方特例交付金	4, 0 0 0
10 地方交付税		2, 8 0 0, 0 0 0
	1 地方交付税	2, 8 0 0, 0 0 0
11 交通安全対策特別交付金		1, 0 0 2
	1 交通安全対策特別交付金	1, 0 0 2
12 分担金及び負担金		1 6, 4 5 3
	1 負担金	1 6, 4 5 3
13 使用料及び手数料		2 6, 4 7 9
	1 使用料	1 8, 8 5 2
	2 手数料	7, 6 2 7
14 国庫支出金		4 4 4, 7 5 0

款	項	金 額
	1 国庫負担金	3 6 9, 2 7 2 千円
	2 国庫補助金	7 2, 8 4 4
	3 国庫委託金	2, 6 3 4
15 県支出金		4 3 8, 7 6 5
	1 県負担金	2 3 3, 7 3 5
	2 県補助金	1 5 4, 7 0 4
	3 県委託金	5 0, 3 2 6
16 財産収入		2 8, 6 6 9
	1 財産運用収入	1 6, 4 8 9
	2 財産売却収入	1 2, 1 8 0
17 寄附金		2 4 5, 0 0 0
	1 寄附金	2 4 5, 0 0 0
18 繰入金		3 1 6, 1 4 0
	1 繰入金	3 1 6, 1 4 0
19 繰越金		8 0, 0 0 0
	1 繰越金	8 0, 0 0 0

20 諸収入		32,828
	1 延滞金加算金及び過料	1,500
	2 受託事業収入	905
	3 雑入	30,423
21 町債		596,100
	1 町債	596,100
入 入		
歳	合 計	6,125,528

歳 出

款	項	金	額
1 議会費			95, 138 千円
	1 議会費		95, 138
2 総務費		1, 015, 650	
	1 総務管理費		897, 848
	2 徴税費		73, 377
	3 戸籍住民台帳費		27, 521
	4 選挙費		10, 837
	5 統計調査費		5, 338
3 民生費	6 監査委員費		729
		1, 527, 991	
	1 社会福祉費	1, 027, 621	
	2 児童福祉費	500, 370	
		1, 158, 956	
	1 保健衛生費	912, 566	
4 衛生費	2 清掃費	246, 390	
5 労働費			471

	1 労働費	471
6 農林水産業費		325,501
	1 農業費	303,195
	2 林業費	22,006
	3 水産業費	300
7 商工費		80,307
	1 商工費	80,307
8 土木費		404,597
	1 道路河川費	250,025
	2 都市計画費	134,530
	3 住宅費	20,042
9 消防費		223,218
	1 消防費	223,218
10 教育費		496,926
	1 教育総務費	141,483
	2 小学校費	136,180
	3 中学校費	22,815

款	項	金	額
	4 社会教育費		7 6, 2 9 4 ^{千円}
	5 保健体育費		1 2 0, 1 5 4
11 災害復旧費			1, 8 0 0
	1 農林水産業施設災害復旧費		1, 8 0 0
12 公債費			7 8 4, 9 7 3
	1 公債費		7 8 4, 9 7 3
13 予備費			1 0, 0 0 0
	1 予備費		1 0, 0 0 0
出 計		合 計	6, 1 2 5, 5 2 8
歳			

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
さんのへパークゴルフ場指定管理料	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	13,244 千円

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
防 災 行 政 無 線 更 新 事 業 債	千円 9,200	証書借入又は証券発行	5.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、は、当該見直し後の利率)	融資先の貸付条件による
庁舎空調中央監視装置更新事業債	12,600			
浄化槽設置整備事業債	2,100			
葬祭場整備事業債	261,200			
中山間地域総合整備事業債	38,000			
ため池等整備事業債	4,200			
急傾斜地崩壊対策事業債	4,900			
町道改良事業債	60,700			
橋梁補修事業債	15,300			
給食配送車更新事業債	6,900			
過疎地域自立促進特別事業債	71,000			
臨時財政対策債	110,000			